

<対策のポイント>

松くい虫やナラ枯れの被害が拡大している地域において、被害木の伐倒駆除及び薬剤の樹幹注入による予防対策を推進し、被害拡大を防止します。
新たな技術を利用した実証により、林野火災予防対策の高度化を推進します。

<事業目標>

保全すべき松林の被害率を全国的に 1 %未満の「微害」に抑制 [令和 7 年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1.森林病虫害等被害拡大防止緊急対策

- ① 松くい虫被害の増加している被害先端地域等における特に公益性の高い松林を保全するための被害木の伐倒駆除及び薬剤の樹幹注入を推進します。
- ② ナラ枯れ被害が拡大している地域での被害木の伐倒駆除を推進します。

2.林野火災予防緊急対策

効果的な林野火災予防対策の実施に向けて、行政、林業関係者、消防関係者等が連携して行う、林野火災予防に係る新たな技術を利用した実証を支援します。

駆除

- 被害木の探査を行い、被害木を伐倒し、くん蒸等により病虫害を駆除



くん蒸処理

予防

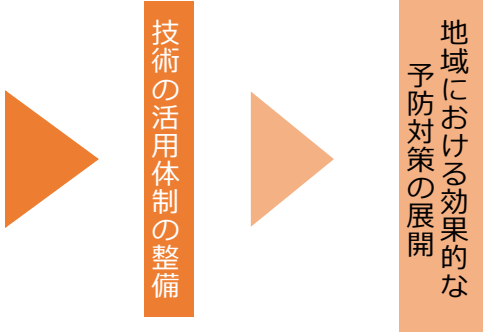
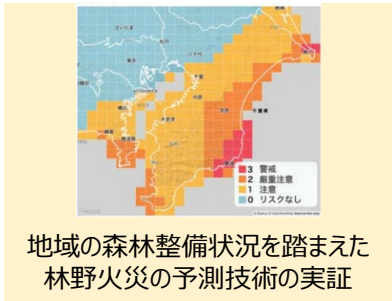
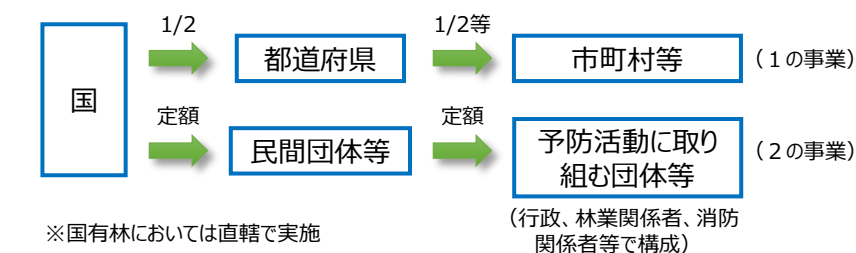
- マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増殖できないよう、薬剤を樹幹に注入



薬剤の樹幹注入

【実証の例】

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の①、②、2の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)
(1の①、②事業) 業務課 (03-6744-2325)